

## 入札（見積り合わせ）結果調書

賃貸借名	東門駐車場用地賃貸借				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
契約の相手方	旭川市7条通10丁目2190番地の1 株式会社 旭川振興公社				
契約金額	3,292,000円(土地の賃貸借であるため消費税非課税)				
契約期間	令和7年4月25日から令和7年11月8日まで				
契約担当課	経済部 旭山動物園				
入札(見積)日時	令和7年4月4日(金) 12:00				
入 札 ( 見 積 ) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
	株式会社旭川振興公社	3,292,000円			決定
一者特命の 随意契約と した理由	当該土地は、動物園入園口に近接し、また相応の面積(17,488㎡)を有していることから駐車場用地として適当であり、かつ、他に代替えできる用地がないため、契約の相手方が当該土地を所有する上記業者(株式会社旭川振興公社)一者に限定されるため、上記業者と契約するものである。(旭川市随意契約ガイドライン2(1)オに該当)				